

令和2年度 湧別町地域おこし協力隊 募集要項

1. 募集内容

チューリップ公園等管理・魅力発信業務 1名

2. ミッション（活動内容）

(1) チューリップ公園及び町内公園の現場管理作業

※公園の植栽デザイン、球根の購入、公園作業員労務管理、植付指導、施設管理、公園作業補助など

(2) 町内公園の広報PR、セールスプロモーション活動

(3) 観光振興業務や企画立案

3. 応募要件

(1) 申し込み時点で、三大都市圏または地方都市等（過疎法等に定める過疎地域等以外）に在住し、採用後、湧別町に住民票を異動し、居住できる方

(2) 年齢は、概ね30歳以上50歳以下の方

(3) 心身ともに健康で過疎地域の活性化に意欲があり、積極的に活動できる方

(4) 地方公務員法に規定する欠格事項に該当しない方

(5) 普通自動車運転免許証を有している方（AT限定免許不可）

(6) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の一般的な操作ができる方

(7) 新しいことにチャレンジする意欲のある方

4. 勤務場所

主に湧別町かみゆうべつチューリップ公園内での勤務となります。必要に応じて、町内及び他市町村での研修等を受けていただきます。

5. 身分及び任期

(1) 任期

令和2年10月1日から令和3年9月30日までの1年間とします。ただし、業務及び活動状況等の評価により、最長3年まで更新の可能性があります。

※都合により10月1日以降の日から任用を希望される場合は、相談に応じます。

(2) 身分

湧別町のフルタイム会計年度任用職員となります。

6. 勤務体制

(1) 勤務日

月曜日から金曜日までの週5日間（休日を除く）です。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間分） ※実働7時間45分

※用務都合により、土・日及び祝日に勤務した場合は、原則、代休にて対応します。

(3) 休日等

完全週休二日（土曜日、日曜日）、祝日、年末年始（12月30日から1月4日まで）

(4) 年次有給休暇

任用年度（10月1日から3月31日）は7日、2年目は11日、3年目以降は12日（20日を超えない範囲で前年の残日数を繰り越します。）

(5) 特別休暇

湧別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湧別町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の規定に準じて、病気休暇及び特別休暇の取得が可能です。

(6) その他

勤務日、勤務時間及び休日の割り振りを変更する場合があります。

7. 給与、手当及び福利厚生

(1) 給与

月額：218,000円（2級14号俸）

(2) 手当

①期末手当及び時間外勤務手当、実情に応じて、通勤手当を支給します。

6月及び12月の年2回（合計で2.35ヶ月分）支給しますが、任用初年度は12月支給のみ（0.3525ヶ月）となります。

※2年目以降の年収は、給与及び手当により概ね3,100,000円となります。

(3) 保険等

1年目は厚生年金保険及び健康保険、雇用保険に加入し、2年目以降は市町村職員共済組合、市町村職員退職手当組合の組合員となります。（公務災害補償は1年目からの加入となります。）

(4) 住宅

- ①任用期間中の住宅は、町が職員住宅を用意します。(家賃は1万円程度)
- ②湧別町に転居するための費用、転居後の生活に要する費用は個人負担です。

(3) 活動費助成

車両燃料費・月額1万円(自家用車所有者のみ)及び情報発信費(月額5千円)を支給します。

8. 採用後のサポート

- (1) 採用後、委託業者(北海道観光のまちづくりセンター)が隊員としての心得、活動(ミッション)の仕方、将来の目標に向けたサポートを3ヶ月に1回程度実施します。
- (2) 予算の範囲内で、活動(ミッション)に必要な資格の取得、研修会の参加などを認定し支援します。

8. 応募手続き等

(1) 応募期間

令和2年7月17日(金)まで

(2) 応募方法

地域おこし協力隊の募集業務は、合同会社北海道観光のまちづくりセンターへ委託しておりますので、下記連絡先へ写真付履歴書等を提出してください。

【連絡先】

〒060-0004 札幌市中央区北四条西6丁目1-3 北四条ビル8階

湧別町地域おこし協力隊募集事務 担当：昇

電話：011-252-2118 Eメール：saiyo@hokkaido-machisen.org

9. 選考プロセス

(1) 第1次選考

書類選考及び適性検査の結果を令和2年7月22日(水)までに応募者全員に電話または電子メールにて連絡します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に面接による選考を実施します。日時及び面接場所は、追って通知します。面接会場までの交通費など応募に係る費用は、すべて応募者の負担です。

(3) 最終選考

最終選考結果は、文書にて通知します。

10. 応募及び業務内容に関する問い合わせ

(1) 募集に関する質問等は、合同会社北海道観光のまちづくりセンターへお問い合わせください。※上記8の(2)参照

(2) 採用後の業務内容に関する質問等は、下記までお問い合わせください。

〒099-6592 北海道紋別郡湧別町上湧別屯田市街地 318 番地

湧別町役場 商工観光課商工観光グループ 担当：猪熊、松下

電話：01586-2-5866 FAX：01586-2-2511 Eメール：shoko@town.yubetsu.lg.jp